

第9回「やまだ塾」

昨日9日午後、第9回「やまだ塾」を八尾で開催した。早めに行って、前回と同様にヴィーガンのスパゲティを食べた。南瓜スープとともに美味しかった。庭を眺めると、木々がすこし色づいていた。来月の塾では紅葉が楽しみだ。

いつものように、私から前回の塾を振り返り、この間の動きなどを資料により報告した。



前回も話題になった大阪府立高校の大阪府への移管、「無償譲渡」の住民監査請求の結果に対するコメント。大阪・関西万博「環境影響評価準備書」縦覧と意見書提出に向けて。そして、日大の背任事件と大阪の医療法人「錦秀会」前理事長逮捕、前理事長と維新政治との関係など。

資料を付けなかったが、菅首相退陣から自民党総裁選、岸田内閣誕生と総選挙へと、目まぐるしく展開する政治の動きについて問題を提起した。岸田首相が掲げる「新しい資本主義」なるものをどう評価するか。新自由主義により格差が拡大して、分配を重視するというが、政策も具体性に欠け明確でない。『世界』10月号の斎藤幸平論文「気候崩壊と脱成長コミュニズム」や明日香壽川『グリーン・ニューディール』などを紹介し、現代資本主義をめぐる新たな動きを指摘した。

参加者からは、中間層の所得を増やすというが、介護職の賃金などは低い水準のまま。介護保険には制度の問題があり、抜本的な見直しが必要だ。総選挙をめぐる大阪の政治状況、とりわけ昨年の住民投票後の変化についてホットな話題が出された。維新と自民とともに、公明の動向に話題が集中した。

次いで、参加者の「大阪市民の財産を守る会」(以下、守る会)メンバーから、住民訴訟の提訴について報告があった。大阪府立の高校22校が来年4月1日に大阪府に移管されるのに伴い、土地・建物等が大阪府に無償譲渡される。守る会は市有財産を棄損する違法な無償譲渡であるとして、本年7月30日に大阪市監査委員に住民監査請求書を提出した。9月22日、監査委員は「棄却」との結論を出したため、10月7日に大阪地裁に住民訴訟を提訴した。

請求内容は、「大阪市長は大阪府立の高校の不動産を大阪府に譲歩してはならないとの判決を求める」もので、住民訴訟を提起した理由は次の6点である。・無償譲渡される不動産が巨額過ぎる(大阪府公有財産台帳で1500億円)・高校移管に合理的理由がない・大阪府に見返りが無い・市立の高校は府に移管後、廃校が想定されている・大阪府議会の議決がない・政令指定都市に市立高校は必要

私も報告したように、住民監査請求に対する監査委員の判断には大阪府財産条例16条など注目すべき指摘がある。松井大阪市長の責任を問う住民訴訟の行方を注視したい。

(2021年10月10日)